

2026年1月16日

日本銀行

「指数連動型上場投資信託受益権等の処分の指針」の実施日について

日本銀行は、2025年9月18・19日の政策委員会・金融政策決定会合において、「指数連動型上場投資信託受益権等の処分の指針」の制定を決定しましたが^注、今般、その実施日を2026年1月19日とすることとしましたので、お知らせします。

注：詳細については、日本銀行ホームページ（<https://www.boj.or.jp>）掲載の2025年9月19日付「当面の金融政策運営について」をご参照ください。

以上

<本件照会先>

金融市場局市場調節課（03-3277-1272）